

京都市告示第248号

京都市長榊本頼兼が、第10回世界歴史都市会議出席等のため、オーストラリア連邦を訪問する平成18年10月28日から11月4日までの間、地方自治法第152条第1項及び市長代理順序規則の規定により、京都市助役毛利信二が京都市長の職務を代理します。

平成18年10月26日

京都市長 榊 本 頼 兼

(総務局総務部文書課)